

男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q60 刑務官として活躍する女性の国家公務員の現場の勤務の実態を教えてください。

A60 刑務官とは、国民生活の基盤である治安を支え、罪を犯した者を更生に導くことにより再犯を防止し、もって安心・安全な社会を築くという使命を果たす国家公務員です。現在、約17,500名の刑務官が全国各地の刑事施設（刑務所、少年刑務所又は拘置所）において勤務に励んでいます。

矯正の世界に飛び込んで、約17年が経とうとしています。刑務所とは、受刑者を改善更生させ、円滑な社会復帰に導く場所であり、「受刑者の改善更生」に向けて、私に何ができるのか、という期待と不安の中、17年前に刑務官としてのスタート地点に立ちました。

採用後、数年間は、目の前の業務を行うことに必死で、「受刑者の改善更生」について考える余裕もなく、また、自己の未熟さから、うまく受刑者と接することができずに無力感

を覚えることが多々ありました。キャリアアップを考えるようになり、平成19年、初級幹部職員を目指し、約3か月間の中等科研修を受けました。

その後、結婚、第一子出産後の育児休業、転勤、第二子出産後の育児休業を経て、職場復帰し、平成30年に初級幹部である主任矯正処遇官に昇任しました。

初めての主任業務は、男性受刑者の処遇（刑務所内での生活全般等の指導）担当であり、異性の処遇という高いハードルを、どのように超えたらいいのか



分からずに悩んだ1年間でした。また、現場勤務は突発的な事案も多く、夫には次男の保育園の送迎から家事全般に亘って負担を掛けることが多くなってきて、働き方について、真剣に考えるようになりました。

今年の4月、分類教育部（教育担当）に異動となったのを機に、育児支援制度の利用を開始し、午前9時から午後4時半までの勤務（1日に1時間の育児時間を取得）をしています。育児に費やす時間が増えたことで、子どもの精神状態も安定し、自分の気持ちにも余裕が持てるようになりました。夫は趣味の空手にも通えるようになりました。



現在、刑務所の教育担当を受け持ち、「受刑者の改善更生」に密接に関わることができ、とてもやりがいを感じています。週に1時間、新入の男性受刑者に対して、「刑務所における改善指導（犯罪の責任を自覚させたり、社会生活に適應するために必要な知識や生活態度を習得させる指導）」について講義を行っています。私が直接受刑者と接するのは、この講義のみなので、何か心に残るような指導ができたらと思い、日々工夫を凝らしながら指導を行っています。

このように、私らしく伸びやかに勤務ができるのも、上司や同僚の理解があるからこそです。また、改善指導には、職員をはじめ、公認心理師などのカウンセラー、大学関係者等多くの方が関わってくださっています。

周りの全ての人に感謝の気持ちを忘れず、これからも自分自身を磨き、社会に貢献できるよう、「受刑者の改善更生」に向けて、全力を尽くしたいと思っています。

